

令和6年度メディア連携情報発信事業業務委託仕様書

1 委託する業務名

令和6年度メディア連携情報発信事業業務委託

2 業務の趣旨・目的

首都圏を中心とするメディアに向けて、本県ならではの自然や食・伝統文化等の観光素材の情報を発信することで、メディアでの露出の強化を図り、本県への誘客の拡大やコアな富山ファン・リピーターの獲得を図り、観光消費額を増大させる。

3 委託期間

委託契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

4 委託業務の内容

委託する業務の内容は、次のとおりとする。なお、業務の遂行にあたり、事業を円滑に進められるよう、具体的な取組については、富山県と協議の上、実施すること。

(1) メディア向け県内視察会の開催

本県ならではの観光素材について、メディアを活用した魅力ある情報発信や観光素材のさらなる磨き上げにつなげるため、テレビ・雑誌・WEBなどのメディアに向けて情報提供を行い観光素材を体験してもらう県内視察会を開催し、県内自治体や観光事業者とメディアが、実際に観光素材を体験した上で意見交換を行う企画を実施すること。

実施時期 令和6年10月（予定）

実施回数 1回

(2) メディア向け情報発信力向上支援

各メディアにおける情報発信に係る素材選定・編集作業や必要としている情報の特徴などを踏まえ、県内の自治体や観光事業者が効果的な情報発信を行うことが出来るよう、素材選定や情報提供（資料作り）を学ぶ研修を行うこととあわせて、継続的な支援を行うこと。

実施時期 令和6年6月～令和7年3月（予定）

実施回数 1回以上

5 その他業務実施上の条件

- (1) 本業務により作成し、発注者に提出した納品物の所有権及び著作権は発注者に帰属するものとし、発注者において自由に利用・修正・公開することができるものとする。
- (2) 受託者は、関係法令を遵守すること。本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。
- (3) 本仕様書に記載された業務に加え、プロポーザルにおいて提案した企画にかかる業務についても、あわせて実施すること。
- (4) 本業務の遂行にあたり、疑義が生じた場合は、県と十分に協議すること。